

Step IV

訓練や体験により備える

1 防災訓練に積極的に参加しましょう

災害や防災・減災について学んだ後は、災害時に適切に行動できるよう防災訓練を行っておくことが必要です。普段からできないことは、災害時にはできません。災害時に備えて、実践的な訓練を行っておくことが重要です。

防災訓練には、情報収集・伝達、消火、救出・救護、避難、給食・給水等の様々な個別訓練やこれらの総合訓練、体験イベント型訓練、災害に対するイメージトレーニングである図上訓練などがあります。県民の皆さんは、市町、消防機関や地域が実施するこれらの防災訓練に積極的に参加するとともに、自主防災組織にあっては、地域の実情に即した効果的な防災訓練を企画し実施しましょう。

また、直面する南海トラフ地震に対しては、近い将来必ず来るという覚悟で、速やかな避難ができる準備をしておきましょう。

施策紹介

○南海トラフ地震 住民一斉避難訓練・合同防災訓練の実施（兵庫県）

兵庫県では、平成 28 年 11 月 13 日に南海トラフ地震を想定した実践段階の訓練として、従来実施してきた合同防災訓練を拡張し、淡路地域における多会場分散型訓練に加え、住民の津波に対する意識を高めるため、津波浸水想定区域の全 15 市町一斉の避難訓練を実施しました。

午前 9 時南海トラフ地震発生を想定のもと、住民に避難を促す緊急速報メール〈エリアメール〉を活用して約 400 万人に配信。津波浸水想定区域の住民約 26 万人のうち、約 3 万人が実際に避難行動を起こし、総参加者は約 33,000 人となりました。訓練の実施にあたり、県が伊丹市出身の女優有村架純さんを起用したポスターや、尼崎市出身の女性デュオ「あまゆーず」が歌うテーマソング「走れタカダイ〜津波避難のうた〜」（下記 HP で動画等がご覧になれます）を作成して参加を呼びかけたことが効果を発揮しました。

また、避難所の設置・運営では、参加住民がダンボールベッドの組立等の訓練を通じて、自主運営の大切さを認識しました。一方で、避難広報の未到達者が約 3 割あったこと、要援護者対策では避難所での要援護者個々の症状、状態の聞き取りにおいて相当の時間を要したことなどの課題も見られました。



HP <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk42/28bousaikunnrenn2.html>

先進事例

トラメガのサイレンで一斉避難 真陽地区防災福祉コミュニティ（神戸市長田区）

真陽地区防災福祉コミュニティでは、東日本大震災の際、地区にも津波が来る可能性があったため、防災福祉コミュニティメンバー6人で各戸を回って注意を呼びかけました。その際、一軒一軒声を掛けていくのではなかなか進まなかった経験から、実際の津波が来たときにいかに早く住民に避難を呼びかけるかが課題となりました。そこで考え付いたのがサイレンを鳴らすこと。各自治会でトラメガ（トランジスターメガホン）をもってもらい、災害時には一斉に鳴らします。真陽地区では、津波が来ても全員無事に避難するため、「トラメガサイレンが鳴れば即避難」が鉄則になっています。小学校の屋上などに取り付けられた防災無線は、場所によって聞き取りにくい難点もありました。現在、トラメガは全19自治会に3台ずつ配備しており、トラメガを持つ人には責任感をもってもらうために任命証を交付しています。

真陽地区防災福祉コミュニティでは、地区の病院、企業、学校等との連携も進め、訓練を積み重ねています。毎年1月17日付近には小学校とタイアップした避難訓練を実施しているほか、平成25年には、幼稚園、保育所、小学校と共同で900人の大規模な避難訓練も行いました。



地域の保育所と共同して保育園児の避難訓練に取り組む 小瀬自主防災会（姫路市）

比較的海岸に近い小瀬地区では、平成23年に発生した東日本大震災をきっかけとして、津波避難の体制づくりに乗り出しました。地区内に8棟あるマンションを一時避難場所として登録し、地区の一戸建て住民や、飾磨小学校の児童の避難を受け入れることとしました。これまでに飾磨橋東・橋西地区連合自治会に範囲を広げ1,000名を超える避難場所を確保しました。

また、地区内にある姫路市立めぐみ保育所の乳幼児が要援護者となるため、自主防災会が園児（約140名）の避難支援に乗り出し、平成23年度から毎年度、自主防災会と保育所が共同して園児の避難訓練を実施しています。地区では住民達も園児との関係を喜びと感じており、訓練に毎年新しい試みを取り入れています。平成27年度には災害時に幼児がトイレに困ることを想定して、保育士を対象にダンボールトイレ作りの講習会を実施しました。



夜間・早朝の津波避難訓練の実施

南あわじ市福良地区自主防災会（南あわじ市）

南海トラフ地震に直面している南あわじ市福良地区自主防災会では、地震はいつ起こるかわからないことから、平成24年に夜間の、26年には早朝の避難訓練を実施しました。各自治会をはじめ、小学校・保育園とも連携しており、夜間避難訓練では5,400人の住民のうち1,200人が集まりました。

このような大掛かりな訓練が実施できたのは、福良はほとんどの自治会が福良湾沿いにあるため、津波という共通の課題に対して協力が得られやすいこと、また各自治会が月1回の定例会を開催し、住民が話し合いをしやすい場作りに努めているからとのこと。地元では、今後とも、県や市の合同避難訓練、自治会や学校等の避難訓練をそれぞれ1回活用し、年間3回程度は避難訓練を行っていく考えです。

また、福良地区では避難路のカラー舗装が整備されていますが、路地の空き家や古い民家が倒壊すれば避難の妨げになることが課題となっており、今後はこれらにも市と連携しながら取り組んでいくとのこと。さらに、福良港津波防災ステーションをまちの活性化の拠点にしつつ、観光客も巻き込んだ「防災フェスタ」等の取り組みも行っています。

都会から見れば、地域の結束力は格段に高い福良地区ですが、住民の意識は様々とのこと。福良地区では、昭和21年12月に南海地震が発生した際、地震発生後福良湾の潮が引いた後に大きな津波が来なかったことが、年配者の危機意識を削いでいると言います。



走れタカダイ ～津波避難のうた～

作詞：兵庫県災害対策課
編曲：品川明子・あまゆーず

作曲：山本茂之（県立明石清水高校校長、はばタンカーニバル作詞作曲者）
歌：あまゆーず

君と僕の 大事な命
守ろう 守ろう 津波から
命を守る 安全な場所
みんなが助かる 安全な場所

目指せ！タカダイ！走れ！タカダイ！
避難所へ行こう いちもくさん
目指せ！タカダイ！走れ！タカダイ！
大きな波から 命を守ろう



家族 友達 大事な命
逃げよう 逃げよう 冷静に
家族を守る 安全な場所
みんなが助かる 安全な場所

目指せ！タカダイ！走れ！タカダイ！
約束の場所へ いちもくさん
目指せ！タカダイ！走れ！タカダイ！
みんなの力で 命を守ろう

目指せ！タカダイ！走れ！タカダイ！
避難所へ行こう いちもくさん
目指せ！タカダイ！走れ！タカダイ！
大きな波から 命を守ろう

手を取り 声掛け 命を守ろう

2 避難所の自主運営に備えましょう

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震では、被災市町村の多くの職員が避難所の運営に手を取られ、災害対応に向けた役場機能の回復が遅れるなどの課題がありました。避難所開設後速やかに避難者による自主運営に移行させることができていれば、災害復旧のスピードを早めることができたのではないかとされています。

避難所では、食料等の救援物資の配付やトイレ掃除など、避難者が自分でできることは自ら行いましょう。避難所を自主運営するためには、平常時から、自主防災組織や自治会等が中心となって、避難所となる施設、市町、その他関係機関と協議を重ね、非常時の役割分担や施設管理者との連携を図り、リーダーの育成、女性の視点を取り入れた環境改善にも配慮した避難所運営マニュアルの作成、避難所開設・運営の訓練といった取り組みを行っておきましょう。

住民による避難所自主運営のポイント

- ① 避難所開設後一定の落ち着きが得られれば、速やかに自主防災組織等を中心にして、避難者による自主的な運営に移行するため、避難所自主運営組織を立ち上げる。
- ② 避難所自主運営組織では、女性等、多様な主体が責任者として加わり、乳幼児や子どものいる家庭等のニーズに配慮し、女性、こども、要援護者等に必要な物資や衛生・プライバシー等に関する意見を反映させる。
- ③ 避難所自主運営組織のもとに、次のような班を設置し、避難者自身の役割分担を明確化する。また、必要に応じて、避難所内の役割分担に問題が生じた際に、それを調整するコーディネーターを置く。

避難所内の役割分担の参考例

班名	役割
調整班	各班の業務の調整
情報班	市町村等との連絡・調整の窓口、情報収集と情報提供
管理班	避難者数等の把握、施設の利用管理
相談班	避難者のニーズ把握、避難者からの相談対応
食料班	食料配給、炊き出し
物資班	物資の調達・管理、配給
環境班	生活衛生環境の管理、避難所内・トイレの清掃
保健班	被災者の健康状態の確認、感染症予防
要配慮者支援班	要配慮者の支援
巡回警備班	避難所の防火・防犯対策
避難者交流班	避難者の生きがいづくりのための交流の場の提供
ボランティア班	ボランティアの要請、調整

(出所)内閣府「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」(平成25年8月)

- ④ 避難所自主運営組織では、被災者による自発的な生活のルールづくりを行うとともに、地域のコミュニティ維持に配慮した運営になるよう努める。
- ⑤ 炊事や清掃などの役割分担が、一部の住民に負担が偏らないよう配慮する。
- ⑥ 避難者の退去等によって運営が困難になった際にはボランティアや他の自治体の応援職員に協力を求めることにより、被災市町職員や教職員が他の災害対応業務や本来業務に従事できるようにする。
- ⑦ 災害時に円滑な自主運営に移行できるよう、平常時から市町や地域、学校が連携し、自主防災組織等による運営体制の整備に努める。また、自主運営のためのマニュアルを整備し、避難所設置運営訓練を行っておく。

施策紹介

○避難所管理運営指針の改訂（H25.6）（兵庫県）

兵庫県では、平成 16 年、21 年の水害や 23 年の東日本大震災での避難所における経験や課題を踏まえ、避難所管理運営指針の全面見直しを行ないました。避難所における災害時要援護者の災害関連死を防ぐため福祉避難所編を創設するとともに、女性の視点が反映される体制づくり、備蓄物資・通信手段及び衛生環境確保の充実等の規定を追記しました。

○避難所等におけるトイレ対策の手引きの策定（H26.4）（兵庫県）

兵庫県では、災害時の適切なトイレの確保が被災者の健康維持のために重要であることから、避難所等におけるトイレ対策検討会を設置し、災害用トイレの種類から、その調達、設置、使い方、衛生管理に至る一連の対策をとりまとめました。

TEL 078-362-9982（兵庫県災害対策課）

HP <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk42/hinansyo.html>

○災害時におけるホテル、旅館等を避難所として提供する協定締結（H27.1）（兵庫県）

兵庫県では、被災市町の災害対応を支援するため、兵庫県生活衛生同業組合連絡協議会と災害時における支援に関する協定を締結しています。この中で災害時に要援護者が良好な環境で避難生活を送れるよう同協議会の構成員である兵庫県旅館ホテル生活衛生同業組合から、ホテル、旅館等を避難所として提供してもらうこととしています。

先進事例

避難者が運営に参加する避難所運営マニュアルを地域で作成 宝塚市第 5 地区民生児童委員協議会（宝塚市）

宝塚市長尾地区では、阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓から、大規模災害時には、避難者がサービスの受け手だけでなく、お互いを助け合い避難所運営に参加することによって、避難所機能が十分に発揮できることを学び、平成 24 年 3 月に、第 5 地区の民生児童委員協議会、自治会連合会、まちづくり協議会の 3 組織が連携して「避難所運営マニュアル」を作成しました。災害時には、市職員、施設管理者、自治会・自主防災会、避難者の代表による避難所運営委員会を立ち上げ、施設管理、衛生、救護・要援護者等 8 つの班に分かれて行動することとしています。平成 26 年 3 月には、マニュアルに基づく避難所開設訓練の成果を踏まえ、委員会の具体的な機能・業務・行動等を網羅した「避難所運営委員会・行動マニュアル」を新たに作成しました。第 5 地区の避難所運営マニュアルは、平成 27 年 1 月の宝塚市避難所運営マニュアルの基となりました。



宝塚市立長尾小学校での避難所開設訓練

3 災害ボランティアに参加しましょう

災害時には、損壊や浸水した家屋の片付け、泥かき、廃棄物の運搬から避難所や仮設住宅での被災者の支援など、災害ボランティアによる支援活動が求められます。今や災害ボランティア活動は、災害対応の重要な1分野となっています。

災害ボランティア活動は、被災者や被災地の復旧・復興に大きな力となります。また、災害現場を経験することで自らの災害への備えとしても意味のある活動です。

災害時にボランティアの支援が必要な時は、被災地において災害ボランティアセンターが立ち上がります。被災者を支援したいと思ったときは、被災地の社会福祉協議会のホームページを確認し、災害ボランティアに参加してみましょう。

また、熊本地震では、災害救援専門ボランティア団体が行政や社協の枠組みを超えた支援活動を展開しました。専門的なボランティアをめざす場合は、災害救援専門ボランティア団体への加入や連携にチャレンジしてみましょう。

災害ボランティア活動で心がけること (主なもの)

- 被災地では被災した方々の気持ちとプライバシーに十分配慮する。
- 安全や健康はボランティアが自分自身で管理し、決して無理な活動はしない。
- 備えとして、ボランティア活動保険に加入しましょう。

施策紹介

〇ひょうごボランティアプラザ (兵庫県社会福祉協議会)

阪神・淡路大震災の際、若い世代を中心にボランティア活動が積極的に展開された経験に基づき、平成14年6月に兵庫県がJR神戸駅前の神戸クリスタルタワーに開設したボランティア活動の全県的の支援拠点です。災害ボランティアについても、平時から「災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議」など行政・企業・NPO・ボランティア等が連携した災害ボランティア支援体制の整備を進め、災害時にボランティア活動が円滑に行われるよう、被災市町の災害ボランティアセンターへの支援や、ボランティアバスによるボランティア活動の支援を行います。

東日本大震災の被災地においては、仮設住宅、災害公営住宅等における傾聴、交流イベントなどの県民ボランティア活動を継続して支援しています。また、熊本地震においても、県内や被災地のNPO・ボランティア団体と連携した取組や若者をはじめとする県民ボランティアの活動を支援しています。



▲ 災害ボランティア出発式の様子

所在地 神戸市中央区東川崎町 1-1-3
神戸クリスタルタワー 6 階

TEL 078-360-8845

HP <http://www.hyogo-vplaza.jp/>

先進事例

阪神・淡路大震災の際に受けた支援をきっかけに災害救援活動に取り組む被災地NGO協働センター(神戸市兵庫区)

被災地NGO協働センターは、阪神・淡路大震災の際に国内外からの多くの支援を受けたことをきっかけに、「ありがとう」「困ったときはお互い様」の思いから災害救援活動をはじめました。

神戸で生まれた「足湯ボランティア」を新潟県中越地震や能登半島地震、東日本大震災の被災地でも行い、被災した方々にひとときの安らぎを提供してきました。また、熊本地震においても西原村で支援活動を行っています。足湯では被災者がいろんなことを話してくれ、その中から被災した方々のニーズが見えてくると言います。

被災地NGO協働センターは「震災がつなぐ全国ネットワーク」などによる全国各地の救援団体とつながっており、災害が発生すればすぐにどこかの団体が現地に行って活動を行います。

阪神・淡路大震災後、国内外の災害に対する支援活動に取り組んできた元代表の村井雅清氏(現顧問)の後を引き継ぎ、今は頼政良太氏が代表を務めています。頼政代表は、被災地でのボランティア活動に参加してリアルなイメージを見れば、自分自身や住んでいる地域の防災活動を考え直すのにつながると話しています。



足湯ボランティア



地域での座談会

黒田裕子さんの遺志を受け継ぐ災害看護専門ボランティア 特定非営利活動法人災害看護支援機構(神戸市兵庫区)

黒田裕子さんは、阪神・淡路大震災の際、市立病院の副総看護師長の職をなげうって、仮設住宅の独居死を防ごうと、阪神高齢者・障害者支援ネットワークのメンバーを率いて、1000戸を超える最大の仮設住宅「西神第7仮設住宅」に拠点を構え、24時間体制で入居者の支援に当たりました。その遺志を受け継ぎ、災害時の看護ボランティアを続けるのが「特定非営利活動法人災害看護支援機構」です。

災害看護支援機構は、平成18年に、黒田裕子さんと災害看護の思いを同じくする日本赤十字看護大学の小原真理子さん、福井大学の酒井明子さん、東京医科大学の山崎達枝さんの4人により設立されました。メンバーは現役看護師など約120名。災害看護活動と災害看護師の育成等に取り組んでいます。災害看護支援機構のメンバーたちは、四川地震やハイチ地震のほか東日本大震災、熊本地震でも被災地の災害看護に当たりました。



2016年度災害看護セミナー